

# 仮名本『曾我物語』年譜考

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-06-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小井土, 守敏 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/7345">https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/7345</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



## 仮名本『曾我物語』年譜考

小井土 守敏

はじめに

仮名本『曾我物語』は、真名本に比較して年代の記述が少ない。とはいえ、仮名本の本文が年代を無視していたり、時系列に大きな矛盾をはらんだまま物語が進行しているというわけではない。人物の年齢の表示によって、作品中の時間の経過のおおよそは把握できるようになっている。他方、真名本および真名本訓読本では、年代の表示は頻繁に行われ、いくつかの齟齬・誤謬は認められるものの、時系列を把握しながら物語が展開されている。真名本については、刑部久氏によつて整理が行われており、真名本訓読本<sup>①</sup>については、新編日本古典文学全集『曾我物語』<sup>②</sup>の巻末の年表にまとめられている。それでは、仮名本における年代表示や登場人物の年齢表示等に基づいて年譜を作成していったらどのようなようになるであろうか。それを試みたのが本稿である。

まずは年譜を掲出し、その後、その年代確定の根拠を示し、若干の考察を加えていきたい。年譜の作成にあたり依拠した本文には、仮名本の中でも末流に位置する流布本（正保三年（一六四六）版）を用いている。それぞれの記事が載る



一一五四	久寿元年
一一五五	久寿二年
一一五六	保元元年
一一五七	保元二年
一一五八	保元三年
一一五九	平治元年
一一六〇	永暦元年
一一六一	応保元年
一一六二	応保二年
一一六三	長寛元年
一一六四	長寛二年
一一六五	永万元年
一一六六	仁安元年
一一六七	仁安二年
一一六八	仁安三年
一一六九	嘉応元年

伊東祐親、伊東祐継の三回忌を営む。 卷一

金石、元服して工藤祐経と名乗る（真名本では13歳の時）。 卷一

工藤祐経、伊東祐親女万劫と結婚し、武者所に仕出。 卷一

伊東祐親、伊東・河津を占有する。 卷一

工藤祐経、武者所一臈となる。 卷一

工藤祐経の母、没。祐経は伊東の地券文書を手に入れる。 卷一

三月、工藤祐経、訴状を提出。裁断が下るも、祐経はそれを不服とする。 卷一

工藤祐経が、伊東祐親襲撃を画策、計画が露見し、妻（祐親女）と別れさせられたのはこの頃か。 卷一

七月、保元の乱。  
九月、源為朝、伊豆配流。

八月、二条天皇即位。  
十二月、平治の乱。

三月、源頼朝、伊豆配流。

八月、崇徳上皇（46）、配流先に崩御。

二月、平清盛、任従一位太政大臣。

24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9
29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14
27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12
23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8



一一七九	治承三年	八月十七日夜、源頼朝拳兵。山木兼隆を襲撃。 <span style="float:right">[卷二]</span>	十一月、治承三年の政変。	9	8
一一八〇	治承四年	伊東祐親、処刑。 <span style="float:right">[卷二]</span> 伊東祐清、上洛して平家に加わる。 <span style="float:right">[卷二]</span> 源頼朝、鎌倉に居を占め鶴岡八幡宮を勧請する。 <span style="float:right">[卷二]</span> 九月、一万・箱王、名月に父を恋う（真名本は養和元年）。 <span style="float:right">[卷三]</span> 一万・箱王、母に訓戒を受ける。 <span style="float:right">[卷三]</span>	四月、以仁王の拳兵。 六月、福原遷都。	7	6
一一八一	養和元年	一万・箱王、由比ヶ浜にて処刑されそうになる。 <span style="float:right">[卷三]</span>	閏二月、平清盛（64）没。 鎌倉、若宮大路造成。京都、 飢饉。	11	10
一一八二	寿永元年	九月、源頼朝、任征夷大將軍（吾妻鏡に建久三年七月十二日）。 <span style="float:right">[卷二]</span> 一万、元服して曾我十郎祐成と名乗る。 <span style="float:right">[卷四]</span> 箱王、箱根入山（真名本は元暦二年）。 <span style="float:right">[卷四]</span>	六月、伊東祐清、篠原合戦にて没。 一月、木曾義仲（31）没。	12	10
一一八三	寿永二年	十二月、箱王、歳末に父の不在を歎く。 <span style="float:right">[卷四]</span>	三月、平氏滅亡。 十一月、守護地頭設置。	11	9
一一八四	元暦元年	一月、源頼朝、箱根参詣。箱王、工藤祐経に会い刀を授かる。 <span style="float:right">[卷四]</span>	八月、西行、鎌倉に源頼朝を訪問。	13	11
一一八五	文治元年			14	10
一一八六	文治二年			15	11
一一八七	文治三年			16	12
一一八八	文治四年			17	13
一一八九	文治五年			18	14
一二九〇	建久元年	九月、箱王、箱根を離山、北条時政のもとで元服し、曾我五郎時致と名乗る（吾妻鏡に九月七日）。 <span style="float:right">[卷四]</span>	閏四月、源義経（31）没。 二月、西行（73）没。	19	15

一一九二	建久三年
一一九三	建久四年

兄弟の母、五郎を勘当する。〔卷四〕  
十一月、源頼朝、上洛。任右大将。〔卷二〕  
工藤祐経、伊東他所領を拜領し、権勢を誇る。〔卷二〕  
兄弟、京の小次郎に協力を頼み拒まれる（真名本は建久二年十月中旬）。〔卷四〕  
十郎、母に訓戒を受ける。〔卷四〕  
十郎、虎のもとに通い始める（真名本は十一月上旬）。〔卷四〕  
兄弟、大磯宿で工藤祐経を見つけ、追跡。〔卷四〕  
十郎、三浦義村との喧嘩・三浦の片貝の事等はこの頃か。〔卷四〕  
五月上旬、十郎、虎を伴い曾我の里で過ごす。〔卷四〕  
五郎、化粧坂下の女のもとに通うのはこの頃か。〔卷五〕  
三月、頼朝、浅間・三原野・那須を巡る狩開催。兄弟、随行する。〔卷五〕  
頼朝、富士裾野の巻狩開催を告知、兄弟、随行を決める。〔卷五〕  
兄弟、三浦与一に協力を頼み拒まれる。〔卷五〕  
五郎、化粧坂下の女のこと、梶原景季にからまれる。〔卷五〕  
十郎、大磯宿にて、和田義盛と盃論。〔卷六〕  
五月、十郎、曾我にて虎に敵討ちの宿願を語り、山彦山にて別れる。〔卷六〕  
兄弟、母に勘当を解いてもらい小袖を乞う。〔卷七〕  
五月、兄弟、富士裾野へ向け、曾我の里を発つ。〔卷七〕  
兄弟、箱根にて暇乞い。別当より太刀・刀を授かる。

七月、源頼朝、任征夷大將軍。

22	21	20
20	19	18
19	18	17
18	17	16
53	52	51
51	50	49
47	46	45

〔卷八〕

五月、頼朝、富士の卷狩開催。〔卷九〕

五月二十八日夜、兄弟、工藤祐経を討つ。祐経享年51。

〔卷九〕

十郎、仁田忠常に討たれる。享年22。五郎、逮捕。

〔卷九〕

五郎、逮捕翌日、尋問ののち処刑。享年20。〔卷十〕

六月、兄弟の遺骨が、尾河三郎や宇佐美禪師らにより曾

我に届けられる。(真名本)

源頼朝、兄弟の母に、曾我莊を与え、苦役御免とする。

(真名本)

伊東禪師(御房)、没。享年18(真名本に六月、吾妻

鏡に七月二日)。〔卷十〕

八月、京の小次郎、没。〔卷十〕

三浦与一、出家。〔卷十〕

九月、五郎の処刑執行人伊豆次郎、病死。享年27。〔卷十〕

九月、出家した虎が曾我の里を訪れる。箱根での仏事

(真名本では、虎は箱根にて出家。吾妻鏡では、箱根

での仏事は六月)。〔卷十一〕

虎、井出の屋形訪問。〔卷十一〕

虎、手越の少将を訪問。少将出家。27歳。〔卷十一〕

虎、大阪・四天王寺にて、王藤内の妻と会う。(真名本)

五月、兄弟の一周忌の法要。虎、参列。丹(道)三郎・

鬼王丸、出家。(真名本)

虎と少将、善光寺に修行(真名本では六月)。〔卷十一〕

虎と少将、京にて法然に会う(真名本では善光寺で京

八月、源範頼没。

20

54

48



一一〇七	承元元年
一一〇八	承元二年
一一〇九	承元三年
一一一〇	承元四年
一一一一	建暦元年
一一一二	建暦二年
一一一三	建保元年
一一一四	建保二年
一一一五	建保三年
一一一六	建保四年
一一一七	建保五年
一一一八	建保六年
一一一九	承久元年
一一二〇	承久二年
一一二一	承久三年
一一二二	貞応元年
一一二三	貞応二年
一一二四	元仁元年
一一二五	嘉禄元年
一一二六	嘉禄二年

仮名本『曾我物語』年譜考

十月、鴨長明、鎌倉に源実朝を訪問。	37
三月、鴨長明『方丈記』成立。	38
二月、北条義時、侍所别当(執権)。	39
五月、和田合戦。義盛(67)没。	40
十二月、『金槐和歌集』成立。	41
一月、北条時政(78)没。	42
一月、源実朝(28)、暗殺。	43
慈円『愚管抄』成立。	44
五月、承久の乱。	45
四月、『海道記』に大磯く鎌倉の記事。	46
六月、北条義時(62)没。	47
七月、北条政子(69)没。	48
一月、藤原頼経、任鎌倉幕府四代將軍。	49

52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33



えにけり」(巻九・十郎討ち死にの事)という記述である。もちろんこの件は、諸伝本をはじめ、『吾妻鏡』にも敵討ち事件として明記されていることなので、疑う余地はないが、まず、仮名本でもこの敵討ち事件の期日、祐成の年齢について異同なく明記していることを確認したい。時致は祐成の二歳下。これは、兄弟が物語に初めて登場するところで、「兄は一万とて五つなり。弟は箱王とて三つにぞなりにける」(巻一・河津討たれし事)と見え、また、敵討ちに先立ち曾我の里を出発する兄弟が辞世の歌を詠んだ場面でも、「祐成生年二十二、(中略)五郎時致生年二十歳」(巻七・母の勘当許されし事)とあって一貫している。建久四年(一一九三)に兄二十二歳・弟二十歳であることを根拠として、兄弟の生年、兄が承安二年(一一七二)、弟が同四年(一一七四)が判明する。<sup>3)</sup>

先に記したように、仮名本は年代表示によるよりも、兄弟の年齢表示によつて、その時系列を表すことが多い。兄弟が父河津三郎を失ったのは、五歳・三歳の時であるから、河津の没年は安元二年(一一七六)。つまり、河津がその帰路に命を落とした「伊豆国奥野の狩」は、この年に開催されたことになる。仮名本では、「頃は神無月十日あまりの事なれば」(巻一・河津討たれし事)とあるので、その月日も概ね確定できる。そもそも真名本には、「安元二年丙申神無月十日余りの事」(巻二)と明記され、河津の享年を「三十一」と記している。ちなみに仮名本でも、ここに先立つ狩場の余興に行われた相撲の場面において、河津は「菩薩なりにして色浅黒く、丈は六尺二分、年は三十一にぞなりける」と紹介される。<sup>4)</sup>この享年に従えば、河津の生年は久安二年(一一四六)ということになる。

同様にして、仮名本における兄弟の記事を追っていくと、河津の五七日(三十五日)の仏事が営まれ、一万が造立された卒塔婆の間に亡き父を探したのは同年十一月下旬、兄弟の弟御房が生まれたのは、四十九日の翌日とあるので同年十二月中旬の頃となる。百箇日の法要は、年が明けて治承元年(一一七七)一月下旬に執り行われたこととなり、この法要を機に尼になることを希望していた兄弟の母であったが、伊東祐親に説得されて、二人の子どもと共に、曾我太郎祐信のもとへ再嫁したという。つまり、兄弟が養父のもとへ移ったのは、兄六歳、弟四歳の時のこととなる。

九歳、七歳になった兄弟が、月夜に空を行く雁を見て亡き父を偲んだという、古来好まれてきた場面は、治承四年（一一八〇）の九月十三日にあたる。源頼朝が伊豆国に兵を挙げてから一ヶ月の後ということになる。なお真名本では、この年を「養和元年辛丑年」（一一八一）としており、食い違いが生じている。

月夜に父を偲んでから「三年の春秋」が流れ、「一万十一、箱王丸」になった年、仮名本では、兄弟が頼朝に召喚されて由比ヶ浜で処刑されそうになるという記事を書ける。三年の経過と兄弟の年齢については、その数え方によるのであるが、ここでは年齢を基準にすると、寿永元年（一一八二）のこととなる。この記事は、仮名本に増補された設定であるが、「保元の合戦に、為義、義朝に斬られ、平治の乱れに、義朝、長田に討たれしよりこのかた、驕れる平家を悉く滅ぼし、天下を心のままにする事、我等が先祖にをきては、頼朝に勝る果報者あらじ」（卷三・源太、曾我へ兄弟召しの御使ひに行きし事）と、保元・平治、治承・寿永の乱を経たこととして語り出される。周知の通り、平家の滅亡は、それを壇ノ浦合戦とするならば、文治元年（一一八五）三月のことである。年代を記さずに、史実を三年ほど遡らせて語るのである。ちなみに仮名本では、この記事に先立つ卷二の末尾で、「（頼朝は）寿永二年九月四日に、居ながら征夷將軍の院宣を蒙り」（卷二・八幡大菩薩の事）とあり、それは兄弟が由比ヶ浜で処刑されそうになった翌年のこととなる。征夷大將軍を任命される前年には、平家の追討を終えていただろうという解釈だろうか。真名本では、頼朝は建久元年（一一九〇）十一月に上洛、任大納言右近衛大將、「日本將軍」の勅命が下ったと記す。「日本將軍」が何を指すか不明だが、征夷大將軍だとしても、やはり史実に食い違ふ。頼朝の征夷大將軍任命については、『平家物語』でも寿永二年としており、仮名本はこれによったと考えてよい。いずれにしても、巨大な権力者によって、幼い兄弟が処刑されかかる場面を創出するための設定であろう。

さて、一万は十三歳にして元服、曾我十郎祐成を名乗る。箱王は十一歳にして箱根に入山する。兄弟が十三歳、十一歳となるのは、元暦元年（一一八四）ということになる。ただし、真名本では、兄弟の年齢は十三歳、十一歳としながら、

それを「元暦二年乙巳年」（一一八五・文治に改元）と表示する。ここでも真名本は、一年の食い違いが見える。

箱根に登った箱王が十三歳となった年の歳末、里からの便りに箱王のもとにだけ父からのものがないことで、箱王は深く悲しむ。これを機に、新年の祝言も忘れて権現に敵討ちのことを祈った、とある（巻四・箱王、箱根へ登る事）。その祈誓のおかげか、その正月十五日に、源頼朝が伊豆箱根二所詣があり、箱王は敵の工藤祐経に直面することとなる。仮名本に年代表示はないが、箱王十三歳の年は文治二年（一一八六）、年が明けて祐経と対面したのは文治三年（一一八七）、箱王十四歳の正月ということになる。真名本でも、この歳末から年始にかけてを、「文治二年丁未年十二月下旬のころ」、「文治三年戊申正月十五日」（巻四）と記す。箱王の年齢についての記述はないが、真名本と仮名本に異同はないとみておく。頼朝の二所詣記事は、『吾妻鏡』にも見えるが、『吾妻鏡』によると頼朝の箱根参詣は、文治四年正月二十日のこととして記されている。文治四年（一一八八）となると、箱王十五歳。十分に元服していてもよい年齢である。『吾妻鏡』の記事を信用するとして、あらためて真名本を見てみると、「文治二年丁未年」「文治三年戊申」に誤りがあることに気づく。正しくは、文治二年は「丙午」、同三年「丁未」であり、「戊申」となるのが文治四年である。干支に基づけば、真名本と『吾妻鏡』は合致することになる。このあたりの混乱が、これらの異同の背景と考えられるが、そのなかで、仮名本が「十三歳」という表示を選択したところに仮名本の意図を汲むことはできないだろうか（なお、仮名本は、歳末に十三歳であることを記したあと、年明けの場面に年齢の表示はない）。『曾我物語』では、祐経と対面した箱王は、隙あらば祐経を襲おうとしているが、「大の男」である祐経が「左の手にて箱王が肩を押さへ、右の手にては髪をかき撫で」（巻四・箱王、祐経に会ひし事）ていたので、何もできなかったとするのである。「十三歳」と紹介された（年が改まっているので十四歳であるはずだが）箱王と、『吾妻鏡』による十五歳とは、だいぶ様相が異なるだろう。仮名本は、ここでもやはり、幼い箱王を印象づけるのである。

箱王十七歳。出家を嫌い箱根を離山。箱根を出奔した箱王は、兄と共に北条を頼り、時政を烏帽子親として元服する。

建久元年（一一九〇）にあたる。真名本は箱根離山を同年九月上旬と記し（巻四）、巻五冒頭では、「建久元年戊戌神無月中半のころ」元服を遂げたと年代を明記する。箱王が北条時政のもとで元服した件は、『吾妻鏡』同年九月七日条に見える。母の命に背いて元服した箱王は、母に勘当される。その後兄弟は、縁者の間に止宿しながら過ごす、真名本によると、「月の二月三月は馳せ過ぎぬ」、仮名本には「二三日、四五日づつ」とある。兄弟はこの後、異父兄の京の小次郎に協力を依頼する。仮名本では、この間の時間の経過を記さないが、真名本では、兄弟が京の小次郎に相談したのは建久二年（一一九二）十月中半の頃とする。

京の小次郎には拒絶され、さらに小次郎から話を聞いた母は、十郎を呼び寄せ敵討ちを制止するとともに、敵討ちを忘れるためにも「思はしき者」をもうけるよう勧める。母のこの言葉を受けて出会うのが、大磯の遊女、虎御前である。仮名本は、例によってその年代を記さない。ただ、十七歳の虎のもとに、「秘かに三年を通ひける」（巻四・大磯の虎思ひ初むる事）と記している。巻六、富士野の巻狩を前に、虎と別れを告げる際にも三年という数字が見えるので、祐成と虎との交情は三年間という理解でよいだろう。祐成が敵討ちを遂げて絶命する二十二歳までの三年間と考えると、虎との出会いは、祐成二十歳、建久二年のこととして矛盾はない。真名本では、虎との出会いは建久二年十一月上旬、祐成二十歳の時と明記しており、仮名本は年代や年齢を記さないものの、矛盾のない時系列を維持していると言える。なお、虎についての考察は、次節にて行うこととする。

引き続き、物語に沿って時間を追っていくと、浅間・三原野・那須野の巻狩が開催されるまでに、大磯宿で工藤祐経と遭遇し、祐成が三浦義澄や、三浦別当義澄の家来たちと、女性をめぐるトラブルに巻き込まれそうになるという出来事が起こったことになる。いずれも、物語の外部に日付の根拠を求められる話題ではない。仮名本では、やはりこの北関東をめぐる巻狩の期日も記さないが、『吾妻鏡』によると、建久四年（一一九三）三月二十一日に、北関東の巻狩のために頼朝一行は鎌倉を発っている。仮名本には、祐成が虎を伴い曾我の里で過ごしたのを「五月はじめの事」とするが、この間

の五月上旬は建久三年（一一九二）に限定されることになる。ちなみに真名本では、大磯宿で工藤祐経に遭遇したのを建久四年四月中旬として『吾妻鏡』と齟齬を来すが、真名本の中では同年四月下旬に北関東の狩へ出発すると記しているで問題は無い。なお、この祐経との遭遇は、和田義盛の酒席に招かれていた時のことであつたとする。仮名本は、この大磯宿での義盛との酒席を、いわゆる「和田酒盛」として脚色を加えたわけである。

『吾妻鏡』によると、頼朝の鎌倉帰還は同年四月二十八日。真名本では、五月上旬に宇都宮に入り、三日の逗留の後に那須野に出て、狩をすること七日、法王宿・品川宿を経て、二、三日をかけて鎌倉へ戻ってきたとする。少なく見積もつても、五月の下旬に入ろうかという日取りとなる。兄弟の敵討ち事件は、その五月二十八日である。北関東をめぐる巻狩で、なんら成果を得られなかつた兄弟であつたが、曾我の里へ帰ると、引き続き富士野で巻狩が開催されることを知る。この、北関東の巻狩から富士野へ発つ間に、三浦与一に協力を求めて断られ、仮名本では、その三浦からの帰り道、祐成と別れた後の時致が梶原景季に女性をめぐつて因縁を付けられたと記す（巻五・五郎、女に情けかけし事）。時致とその女性（化粧坂の女）とは、これに先立つ過去において交際をしていたとあるので、その交際期間は、兄が虎と出会つた建久二年から北関東の巻狩までの間と考えられよう。一方、三浦からの帰り道で時致と別れた祐成は、大磯の虎のもとを訪れるが、そこで和田義盛との盃論の騒動に見舞われることとなる。この酒席での窮地を時致と共に脱した祐成は、虎を伴つて曾我の里へ帰り、「頃さへ五月の短夜」（巻六・曾我にて虎が名残惜しみし事）に、虎に真実を打ち明けて最後の別れを告げる。

富士野の巻狩への出発の前に、兄弟は、母のもとに向かい、時致の勘当を解いてもらう。幸若「小袖曾我」で知られる場面である。建久四年五月も下旬になろうかという頃のことであろう。兄弟は、宿所に帰り、辞世の歌を詠み、それぞれ「祐成生年二十二」「時致生年二十」としたためている。

曾我の里を発つた兄弟は、「五月雨雲の晴れ間」（巻六・母の勘当許されし事）に故郷を振り返りつつ、箱根を経由して

富士野をめざす。途中、鞠子川（酒匂川）を渡る際にも、「五月雨に浅瀬も知らぬ鞠子川波に争ふ我が涙かな」（巻七・鞠子川の事）と「五月」を歌に読み込んでいる。

建久四年五月二十八日の夜、兄弟はついに敵討ちを成し遂げる。「頃しも、五月二十八日の夜なりければ、暗さは暗し。降る雨は車軸のごとくなり」（巻九・十番斬りの事）という記述は、真名本においても同様である。祐成は、事件当夜のうちに仁田忠常に討ち取られる。仮名本は、その最期を、「生年二十二歳にして、建久四年五月二十八日の夜半ばかりに、駿河国富士の裾野の露と消えにけり」（巻九・十郎討ち死にの事）と記す。時致は事件当夜に捕縛、翌五月二十九日に尋問を受けた後、処刑される。刑の執行は、この敵討ち事件で自身の訴訟が頓挫してしまったことを恨む筑紫忠太なる者が、「わざと太刀にては斬らで、苦痛をさせんために、鈍き刀にて、掻き首に」（巻十・五郎が斬らるる事）したと記している。

## 二、虎御前

大磯の遊女にして十郎祐成の恋人であり、兄弟亡き後もその菩提を弔った虎御前が、物語に登場するのは巻四からである。「大磯の長者の女、虎といひて、十七歳になりける遊君を、祐成、年頃思ひ初めて、秘かに三年ぞ通ひける」（巻四・大磯の虎思ひ初むる事）、また、祐成が虎に最後の別れを告げるところで、「何となく申し契りて、時の間と思へども三年になりぬ」（巻六・曾我にて虎が名残惜しみし事）とあるように、二人が共に過ごしたのは、祐成が討ち死にするまでの三年間であり、その出会いは建久二年（一一九二）、その時虎御前は十七歳と記されているので、虎の生年は安元元年（一一七五）ということになる。ちなみに真名本では、寅の年の寅の日の寅の時に生まれたので、名を三虎御前と呼んだとある。ただし、安元元年は寅年ではない。仮名本にはそもそもこの記述がない。ともあれ、建久二年に十七歳ということとを基準として、虎御前の年譜を追っていくと、祐成が世を去った建久四年（一一九三）に虎御前は、十九歳ということ

になる。

「建久四年長月上旬の頃」(巻十一・虎、曾我へ来たりし事)、一人の尼が曾我の里を訪れたと仮名本に記されている。その尼こそがかつて祐成の恋人だった虎御前である。虎尼は、大磯にて兄弟の百箇日の法要を行おうと思っていたが、箱根にて催されるということを聞いてやって来たと言う。兄弟の命日は五月二十八日であるから、この九月上旬頃に百箇日というのは整合性がある。真名本では、虎御前は、箱根での百箇日の法要を機に出家するべく、曾我の里を訪れる。法要を終えた虎御前は、箱根別当を戒師として、「生年十九歳と申す建久四年九月八日に」出家を遂げたと記している。仮名本の虎はすでに出家しているので、箱根での出家の記事はない。

仮名本によると、箱根での仏事を終えた虎尼は、兄弟の最期の地、井出の屋形を訪れ、次いで手越の宿に、遊女仲間だった手越の少将を訪ねる。少将は出家姿の虎を見て、自らも出家する。二十七歳とあるので、虎尼にとっては姉のような存在であったのだろう。この後二人は連れ立って信濃国善光寺に一、二年籠もり、上京して法然上人の法門を受けたと記す。そして二人は故郷に戻り、大磯の高麗寺の奥に草庵を結び、念仏三昧の日々を送ったという。二人が大磯に草庵を結んだのは、建久六年(一一九五)の頃のことかと考えられる。そして仮名本では時が流れ、七回忌を迎えることになる。正治二年(一二〇〇)の五月である。

この間のことは真名本に詳しい。箱根での仏事のあと、虎尼は井出の屋形を訪れ、引き続き、熊野をはじめとして畿内の寺々をめぐる。天王寺に参詣中に、敵討ち事件で命を落とした王藤内の妻と会う。王藤内の妻も尼となっており、二人は「正、二月の程」(巻十)は、駿河国の諸寺を共にめぐったとある。建久五年のことと解せる。王藤内の妻と別れた虎尼は、三嶋大社に参詣、「三月十五日」には再び箱根を訪れ、「五月十八日」に曾我の里へ入り、建久五年五月二十八日、兄弟の一周忌の法要に参列している。一周忌の法要のあと、虎尼は单身善光寺へ向かう。「六月十三日」には関戸宿を通り過したと見える。善光寺で虎尼は京の小次郎(事件後に別件で命を落としている)の妻と出会い、「十日ばかり」共に過

ごした後、上野、下野、下総、武蔵と国々をめぐり、三回忌にあわせて曾我の里に戻った。建久七年（一一九六）五月になつてゐる。真名本では、この三回忌を機に兄弟の母が出家。養父曾我太郎祐信も、家督を実子に譲り、出家を遂げてゐる。そして真名本によると、正治元年（一一九九）五月二十八日、兄弟の命日に、母は大往生を遂げたとする。虎尼はその後、再び井出の屋形を訪れ、神と祝われた兄弟の社を参拝する。これらのことを仮名本は省略してゐる。

仮名本では、兄弟の母（仮名本では未だ存命）が二宮の姉を呼び出し、廻国修行を終えた虎尼が、大磯、高麗寺の奥に草庵を結び、七回忌の追善供養を行っているようだから訪問しようとする誘い、虎尼と少将の草庵を訪れてゐる。正治二年（一二〇〇）の五月二十八日、二十六歳となつてゐた虎尼の様子は、「未だ三十にもならざる者が、事の外に痩せ衰へ、いっしか老ひの姿にうち見え」（卷十二・母と、二宮の姉、大磯へ尋ね行きし事）たと記す。兄弟の母は、虎尼との再会后、齢「六十の暮れ方」（卷十二・母、二宮、行き別れし事）に、往生を遂げたという。

その後、虎尼と少将、二人の尼は、「七旬の齢たけ、五月の末つ方」（同）に大往生を遂げたと記す。「七旬」を七十歳とすれば、それは寛元二年（一二四四）のこととなる。ちなみに真名本では、虎尼は六十四歳で世を去つたと記す。虎御前六十四歳、暦仁元年（一二三八）のことである。また真名本では、「そもそも建久四年九月上旬に箱根の御山にて出家して後、十九歳の冬のころより六十四歳の今に至るまで四十余年の勤行」（卷十）とも記してゐる。

### 三、工藤祐経

工藤祐経の生年については資料に見いだせず、建久四年五月二十八日に、曾我兄弟の敵として討たれた際の享年は判然としない。いくつかの考察が加えられているなかで、蓋然性が高いと考えられる近時の考証としては、坂井孝一氏の論がある。<sup>6</sup>氏は、真名本『曾我物語』や平安末期の記録類から、祐経が「十四歳」（真名本）にて上洛し、平重盛の見参に入つ

たのは、清盛・重盛父子に昇進の慶事があった仁安二年（一一六七）のことであったと考えるのが妥当であるとし、それを基準として祐経の生年・享年を算出している。氏の考証によると、祐経の享年は四十歳である。そのことは、真名本および記録類に基づく考証としては是認したうえで、本稿では、仮名本『曾我物語』に見える記述に基づいて、仮名本の祐経の年譜を作成してみたいと思う。

仮名本巻一、「同じく伊東が死する事」「伊東次郎と祐経が争論の事」には、祐経の年齢が集中して記されている。それによると、祐経父祐継が没した時に九歳（童名金石）、十五歳にて元服、祐親娘万劫と結婚、その年に上京して武者所に祇候、二十一歳にして武者所一臈、二十五歳にして実母が他界し地券文書を見て自分の領地が祐親に横領されていたことを知る。祐経は京都で莊園領主に訴えるも、下された折半という裁決を不服とし、家臣に祐親父子暗殺の命令を下す、という流れである。年齢の推移は判明するが、具体的な年代が表記されていないので、それがいつのことか分からないのである。この辺りについては、真名本においてもほぼ同様である。ただ、仮名本において増補されたと思しき祐経の訴状には、「仁安二年三月日」とその期日が記されている。仮名本は、祐経が起こした訴訟をより具体的に描くために、もっともらしい訴状形式の文書を挿入したものであろうが、そこに記された期日は、なにがしかの根拠か、あるいは矛盾のない日取りが選ばれたはずである。仁安二年（一一六七）は六条朝、後白河上皇が院政を敷き、同年二月には平清盛が従一位太政大臣に任じられている。平家が中央政権で大きな権力を握りはじめた年でもあった。この訴状が提出された年、祐経は二十五歳だったと読むことができる。

この仁安二年の訴状に、気がかりな記述はある。「祐継が没した当時」祐経は、生年九歳なりき。叔父河津次郎に、地券文書、母ともに預け置きて、八箇年の春秋を送る」とある部分だが、これによれば、訴状執筆当時十七歳ということになってしまう。仮名本諸本に大きな異同は見られず、不審が残る部分であるが、この場面に続く、所領折半の判決を受けたところで祐経のことに、「十五より本所に参り、日夜暮暮給仕をいたし、今年八箇年かとおぼゆるに」（古活字本は

「八年か九年か」とする）と見え、この「八箇年」を、上京してからの年数と読むならば、二十五歳という年齢に整合性が増してくる。またこのことは、九歳の遺児金石（後の祐経）を引き取って養育した祐親が、祐経を十五歳で元服、妻帯させ、京都へ上らせた時点で伊東荘の横領が完了したとして、「祐経存生の時より、執心深くして、いかにもこの所を祐親拝領にせんと、多年心にかけて、すでに十余年知行の所なり」という記述とも計算が合う。

右の訴状（しかもそれは物語上の創作文書）に記された年限を基準とすると、仮名本における祐経の年譜が組み上がったていく。父の祐継が没したのは仁平元年（一一五二）、祐経元服・妻帯・上京は保元二年（一一五七）、そしてその享年は、五十一歳ということになる。ちなみに、幼い兄弟の存在を頼朝に告げて命を奪おうとした当時、寿永元年、四十歳。頼朝の箱根参詣に随行し、箱王の目に、「この者は、よき男にてありけるや。三十三にぞなるらん。自らが父にや似たる」（巻四・箱王、祐経に会ひし事）と映った当時、文治三年には四十五歳であったことになる。この箱王の見立ては真名本にも見える。先に紹介した坂井氏の考証によれば、当時祐経は三十四歳ということになるので、箱王の見立てもあながち誤りではなかったことになる。仮名本における祐経はもう少し年配となっているはずだが、仮名本はそれを知ってか知らずか、箱王の見立てを改変していない。むしろ、祐経を三十代と見立てることで、亡き父河津三郎を想起しやすくする効果もあつただろう。

### まとめ

この他、兄弟の実弟御房、後の伊東禅師や、異父姉二宮の姉、また、兄弟への助力を拒絶した異父兄京の小次郎や三浦与一らのその後も、年譜の上におくことができるので確認されたい。

さて、こうして年譜に落とし込んでみると、時間の流れは均質化し、相対化されるわけだが、テキストによって表現さ

れた作品中に流れる時間がどうだったであろうか。仮名本は物語の前半において、兄弟の幼さを強調する。一方、工藤祐経はおそらく実際よりも年齢が上であるように読めるように描く。端的な例としては、箱根で箱王と祐経が対面した場面が挙げられよう。考証によっては、箱王十五歳、祐経三十四歳ともなるのだが、仮名本では十三歳の箱王が、四十五歳の祐経に頭を撫でられ、何もできずに悔しい思いをするのである。小さく弱き者が、大きく強き者に挑むという対比を、より鮮明にするものである。そして、虎御前が兄弟を弔う時間は長くなっていく。すべてこれらは、仮名本が求めた設定なのである。

冒頭でも述べたように、仮名本は、真名本に比して年代表記が著しく少ない。それでも、人物の年齢によって、大概のところを時系列として並べることができた。真名本は、いくつかの誤謬も含みながら、事あるごとにその年代を記しながら物語を進行していく。この相違も、真名本と仮名本、それぞれが指向する作品世界の相違と言えよう。年代を記すことはすなわち、この事件を歴史、通史の中で巨視的に位置づけようという真名本の意思である。一方の仮名本は、人物、特に兄弟の年齢表示を軸に、一代記的に物語が進行する。『頼朝の時代』であることは前提としながら、兄弟の物語として微視的に事件を描こうとする意思である。仮名本が御伽草子的な世界を湛えているのはこうした時間進行の把握にもよるのである。

以上、仮名本に基づいて『曾我物語』の年譜を作成し、その過程で重ねた考察を述べてみた。仮名本『曾我物語』の読解の一助となるなら幸いである。

#### 注

- (1) 刑部久『曾我物語』の年・月・日・時 記事の整理と比較(『古典遺産』39・40、一九八八年十二月・一九九〇年三月)
- (2) 梶原正昭・野中哲照・大津雄一 校註・訳『曾我物語』新編日本古典文学全集53(小学館、二〇〇二年)

- (3) 年齢は「数え年」による。
- (4) 十行古活字本以前の仮名本の多くが河津をこのように紹介し、対戦相手の俣野五郎を「さし肩にして、かほ骨あれて首ふとく、頭小さく裾ふくらに、後ろの折骨、臍の下へ差し込み、力士なりにして、丈は五尺八分、年は三十二なり」と紹介する。しかし、十一行古活字本以降の仮名本（本稿における依拠本を含む）では、河津と俣野の描写が入れ替わっており、これに従えば河津の享年は三十二ということになる。ただし、これまでの記述に河津の穏便第一の性格が描かれており、一方、俣野の、勝負を不服として言いがかりをつけてくる闘争的な描出を考えると、十行古活字本以前の、「菩薩なり」の河津と、「力士なり」の俣野という描写が妥当であろう。本稿では、十一行古活字本以降の本文を誤りとして排し、十行古活字本の記述を採用した。
- (5) 未詳。二本松康宏氏は、この法王宿を現栃木県栃木市大平町榎本にあった旧榎本宿に比定している（同氏『曾我物語の基層と風土』（三弥井書店、二〇〇九年）第二編第三章）。
- (6) 坂井孝一「中世東国武士団の婚姻政策―伊豆国伊東氏を主な素材として―」（『創価大学人文論集』19、二〇〇七年三月）、『曾我物語』人物考―生年推定―」（『創価大学人文論集』23、二〇一一年三月）

付記 本研究は日本学術振興会科学研究費（20K00317）および令和三年度大妻女子大学戦略的個人研究費（S2109）の助成を受けたものです。